

参考資料 1

消食表第 526 号
令和 4 年 11 月 30 日

消費者委員会
委員長 後藤 卷則 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄
(公 印 省 略)

諮 問 書

下記について、食品表示法（平成 25 年法律第 70 号）第 4 条第 6 項の規定により
準用することとされた同条第 2 項の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

食品表示基準（平成 27 年内閣府令第 10 号）を別添のとおり一部改正することに
ついて

